集会施設の建築や修繕に補助金を活用しませんか

市では、各町内・集落の集会施設の建築や修繕などを行う際の補助制度を 設けています。

平成28年度に実施を予定している事業について、申請を受け付けていますので、ご活用ください。



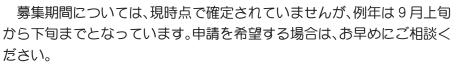
■補助率 事業費の3分の1(ただし、補助金額は下表の額を限度とします)

整備事業			上限額
建築	新築または改築		400万円
	増築または移転		300万円
修繕	大規模修繕または大規模模様替え		200万円
	環境改善改修	下水道接続工事	120万円
		合併処理浄化槽設置工事	120万円
		屋根の葺き替え工事	100万円
		空調設備取付工事	50万円
		良好な維持管理上必要な工事	50万円
	バリアフリー改修		100万円

- ■申請期限 平成27年10月30日金まで
- ■その他 要綱などは、自治振興課自治振興室、各支所地域振興課自治振興室で閲覧できます。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。
- ●問い合わせ 自治振興課自治振興室 ☎53-2111(内線331) または各支所地域振興課自治振興室

平成28年度コミュニティ助成事業(宝くじ助成)のご案内

(一財) 自治総合センターでは、地域社会の健全な発展を目的として、 地域のコミュニティ活動を行っている町内・集落や自主防災組織などを 対象に助成を行っています。本市の平成27年度助成事業は、13件の申請 中2件の採択でした。





助成事業	助成内容	助成金額
一般コミュニティ	伝統行事や集会施設で使用する備品 (太鼓、神輿、机、テントなど)	100万円から250万円まで
コミュニティセンター	集会施設の建築・大規模修繕	総事業費の5分の3以内 (上限1,500万円)
地域防災組織育成	自主防災組織が使用する防災備品 (無線機、発電機、ヘルメットなど)	30万円から200万円まで
青少年健全育成	主として親子で参加するソフト事業 (スポーツレクリエーション活動など)	30万円から100万円まで

●問い合わせ 自治振興課自治振興室 ☎53-2111(内線331) または各支所地域振興課自治振興室